開催日時	令和4年6月3日(金)13時30分から15時30分まで
参加者	委員:16人 事務局:2人 関係機関:4人
場所	ふれあい交流センター浜北 大会議室
内 容	1 開会
	2 挨拶
	会長より挨拶
	3 委員紹介
	名簿順に自己紹介
	・ 令和 4 年度より No.6: 麁玉地区自治会連合会会長が変更。
	・ 令和 4 年度より 鶴寿の里施設長が変更。
	4 議事
	(1) 会長の選出について
	協議体会長より本年度からの新たな会長の選出について提案があり、委員の互
	選により麁玉地区社協の会長が協議体の新会長となることに決定した。
	今後は麁玉地区、浜名地区の地区社会福祉協議会会長が3年の任期で交互に協
	議体の会長を務めることとなる。協議体の会長を務めている時に地区社会福祉
	協議会会長の任期が終了した場合には、地区社会福祉協議会副会長が協議体の
	会長を期間まで務めることとなる。
	(2)副会長の選出について
	協議体会長より指名
	浜名地区: 浜名地区社会福祉協議会会長が指名された。
	両者ともに了承いただく。 (2) 全和 2 年度生活主境は制 ぶくり 物業はの実体内容は ついて
	(3) 令和3年度生活支援体制づくり協議体の実施内容について 令和3年度に3回開催した協議体会議の内容を報告した。
	(4) 令和4年度生活支援体制づくり協議体 分科会報告について
	浜名地区社協会長より資料に基づき説明
	【委員より感想・質問】
	・家事支援の取り組み、計画が具体的な形となっている。
	家事支援だよりをデジタル印字ではなく直筆で記載することで協力員へ思
	いが伝わる。協力員との関係作りについては井戸端会議風に実施することで
	楽しくやり取りできる。
	・昨年度までは実施していなかった情報交換会が追加されている。
	麁玉地区家事支援の会では毎月支援員の情報交換会を実施している。
	お互いの気持ちが繋がる機会となり、経験を共有することで利用者のニーズ
	を把握しあう良い機会となる。

麁玉地区社協副会長より資料に基づき説明

【委員より感想・質問】

- 買い物支援については、業者と地区社協とはどのような関係か?
 - ➡・5年2ヶ月前に、買い物に困っている地域住民が増加し検討を開始した。 買い物の手助けになる方法を模索した。カタログ販売を地域活動として 取り組めるのか、スーパーから送迎バスを依頼できないか確認するが、 麁玉地区まではバスを出せないとの返答。移動販売が全国展開されてい ることを知り、その時点では杏林堂のみ対応しており依頼した。
 - ・当時は杏林堂のみ移動販売を実施していたが、他にも他の企業が実施していればより良い条件のところを選んでいたと思う。あくまで杏林堂の利益のためではなく、買い物に困っている地域の人に対する支援である。

杏林堂からは金銭は全く受け取っていない。

- ・現在は、個別に自宅へ訪問する移動販売を行う企業(遠鉄ストアやマックスバリュなど)が増えている。買い物に困っている人が改善されるため良い事ではある。ただ、地域の活動としての現状の買い物支援は、高齢者の居場所となっており、見守り活動であるため継続していく考えである。
- ⇒・地区社協からは買い物に1人でいけない人が地域にいるので近くで買い物ができる環境を作って欲しいと相談した。
 - ・ 杏林堂に対しては売り上げの保証はできないが、場所の確保やチラシの 配布はできることを伝え、実施に至った。
 - ・買い物だけでなく居場所支援と組み合わさり地域サービスとなっている。居場所機能を求めていない人は個別に自宅まで来てくれる他企業のサービスを利用している人もいる。
- ⇒・浜名地区家事支援にて買い物支援の項目があるが、灯油や電球と言った 依頼された物の購入を支援している。その項目とは別に居場所の提供も できる買い物支援ができると良い。
 - ・浜名地区でも中・高校生に対して福祉活動の話を進めていく予定だったが、昨年はコロナ禍の影響から教育委員会より待ったをかけられている状況。福祉活動については部活との兼ね合いから平日参加していただくのは難しく、土日も家族や友人との予定があり参加していただくのは難しいと思われる。まずは学校にてチラシを配りたいと検討している。
 - ・保護者に対して子供に福祉活動に参加してもらえるよう呼びかけること を検討している。福祉活動の他、防災活動にも参加してもらいたいと考 えている。
- →・3年程前より麁玉中学にて「防災オリンピック」という学校行事を開催している。
 - ・学校協議会の中に防災のコーディネーターがいて講師となり講演をしている。他の地区からも依頼が来ているためスケジュールが合えば講演も可能かもしれない。
- →・小学校の福祉教育について話を進めていきたいと思っている。現在は福祉教育が「福祉とは?」といったような形式的なものとなりがち。地域にてボランティア活動をしている人や、施設にて働いている職員より話

をすることで自分の住む地域にて行われている活動を知ることができる。そのためには行政や市社協より教育委員会に働きかけをして欲しい。

- →・浜名地区では地域の消防団と一緒に中学生に向けて防災研修をしたいと思っている。また、染地台には20数社の製造会社があり協議会をつくっており自治会と繋がりがある。
 - ・一緒に活動を行いたい企業には、ボランティア活動として小学校の評議 委員会にオブザーバーとして参加してもらいたいと考えている。 6月末の内野小の評議委員会にきじの里に参加してもらう予定となっ ている。きじの里へは他にも福祉活動に参加してもらうことを相談して いる。了解を得ることが出来れば、地区自治会にも声をかけ、話を進め ていきたいと考えている。

(5) 今後の方向性について

協議体会長より説明

・各地区の事業計画に則り活動報告を行い、随時意見交換を実施する。 それぞれ地域によって課題や対応策は異なると思われるが、お互いの経験から解決に結びつけていく。

お互いの地区にて共通して取り組まなければならない課題については解決、 前進していけるように講師へ依頼、資料を集めて情報を増やしていく必要が ある。

・移動支援サービスについては令和3年度の協議体にて色々と情報を得たが実施、具体化できるまでには至っていない。

地区社協にて実施する場合には、補助を受けなければ対応が難しい。 移動支援サービスが、地区社協による運営では難しいようであれば、行政や 第1層協議体へ提言していくことも考える。

(6) その他

・次回:令和4年10月14日(金)13:30~開催予定

今後の見通し等

協議体運営における今年度の基本方針として、①第2層協議体活動の周知、②マンネリ化打破のため、キーパーソンとなるような人や団体の参加を積極的に進める、③地域の求めるサービス創出のためのマッチングを積極的に進める、という3点が示されている。

今回の第1回協議体会議において、協議体会長から「今後の方向性について」各委員へ説明されている。

その内容は、『協議体を構成する2つの地区ごとに生活支援体制についての課題等を出し合い、解決策や対応策を協議する。共通の課題について、解決または前進していけるようにキーパーソンや関係者を呼んで、情報を増やし理解を深める中で、生活支援体制の創出や充実を図る。』というものであり、今年度の基本方針に沿っていると考えている。

今後は、第2回の開催に向けて、会長、副会長を中心に話し合いを進め、より効果 的な協議体会議となるよう対応していく。